

2022年10月7日

「極度型教育カードローン規定（当座貸越契約）」の改定について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年11月1日(火)より、「極度型教育カードローン規定（当座貸越契約）」の改定を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 改定する規定

「極度型教育カードローン規定（当座貸越契約）」

2. 規定改定日

2022年11月1日(火)

3. 変更内容

第10条（即時支払）

（7）相続の開始があったとき。 → 削除

詳細は下記リンク先をご参照ください。

<リンク先>

[「極度型教育カードローン規定（当座貸越契約）」PDF](#)

以 上

【本件に関するお問合せ先】

ローン事業部 ローン企画グループ

TEL：099-210-7589